農用地除外申出 提出書類一覧

- ○申出書類提出前に事前相談をお願いします。 ○提出書類は正1部、副3部をご用意ください。(副本はコピー可。)
- ○審査の過程で別途追加の書類提出をお願いする場合がありますのでご留意願います。
- ○開発許可が必要な案件については、新市街地整備課開発建築担当へ事前相談をお願いします。

提出書類		留意事項	変更後の使用目的					
			農家住宅	自己用住宅 (農家住宅以 外)	農業用施設	店舗等	資材置場 •駐車場	敷地拡張
共通書類	申出書【様式第1号】							
	委任状	代理人提出の場合						
	変更後の使用目的に係る資料 【様式第2号】【様式第3号】	選定理由は別紙可、 理由は詳細に記載してください。						
	案内図(申出地を赤枠で表示)	住宅地図等(WEBサイト地図は不可)						
	公図							
	土地利用計画図	被害防除施設及び排水計画等を 図示					注2	既存敷地と 一体のもの
	土地登記事項証明書(全部事項)	甲田締切日前3ヶ月以内のものインターネット閲覧用の印刷は不可						既存敷地も提出
	土地権利者の同意書	所有権者、抵当権者等が申出者 と異なる場合						
	申出地の現況写真	正副カラー、2方向以上で撮影						
目的別提出書類	農家証明書	申出締切日前3ヶ月以内のもの		×		×	×	
	農業用倉庫(作業場)の新設に係る 資料【様式第4号】		×	×		×	×	
	平面図・立面図	農業用施設・店舗の場合 内部の用途を記載してください。	×	×			×	
	事業実績及び事業計画書	過去3年間の受注件数や金額、 収益の変遷、転用後3年間の事 業計画(見込み)を記載したもの	×	×				
	松伏町固定資産税課税台帳の写し (又は、課税台帳に登録がないことの証明)	①申出者所有地の場合 または ②親族所有地に住宅を計画する 場合				自己所有地 の場合	自己所有地 の場合	
	所有地全でを記した地図	カラ―コピーでの提出可 申出地以外に所有地がある場合 に、全ての所有地の場所を記載 してください。						
	取引証明書	取引の相手方と内容が確認でき るもの	×	×	農業用施設 注1		×	
	住民票	申出締切日前3ヶ月以内のもので ①申出者世帯全員 ②親族のもの(自己用住宅の場 合)	1)	①および②	①	×	×	
	戸籍謄本	申出締切日前3ヶ月以内のもの親族のつながりが確認できるもの	×		×	×	×	
	賃貸借契約書(建物)の写し	現在借家に住んでいる方	×		×	×	×	
	法人の登記事項証明書(全部事項)	申出者が法人の場合 申出締切日前3ヶ月以内のもの	×	×				用 途 に
	個人事業届出済証明書	個人事業者の場合 申出締切日前3ヶ月以内のもの	×	×				準 」 し
	資格証明書	都市計画法第34条1号関係のほ か建設業、運送業など資格要の 場合	×	×				準じる書類
	資材置場及び駐車場に係る資料 【 様式第5号 】		×	×	×	×		類
	既存施設の案内図、配置図、現況写 真、土地登記事項証明書、賃貸借契 約書の写し	現在使用している営業所、資材 置場、駐車場に係るもの 写真は正副カラー(2方向以上で 撮影)	×	×		×		
	その他参考となる書類							

- (注1)農産物処理・加工施設及び販売施設目的の除外は、町で生産された農産物を用いて事業を行うことが必要です。このため、農産物の仕入先(契約農 家)、品目、仕入量等を事業計画書に明記してください。
- (注2)駐車台数、駐車位置、資材別ストック量等を明記してください。
- (注3)目的が「公共公益施設、公共移転、沿道サービス施設、医療施設等」の場合は、別途相談願います。